

- 1 審議会名 丸子地域協議会
- 2 日 時 平成 30 年 4 月 23 日 (月) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分まで
- 3 会 場 丸子地域自治センター 4 階 講堂
- 4 出 席 者 小澤厚会長、田村裕子副会長、内堀敏高委員、大神文子委員、小平淳一委員
齋藤明委員、齋藤ゆり子委員、竹鼻麻希江委員、富岡太刀夫委員、永井静江委員
中村勝彦委員、成澤和美委員、西沢久委員、御堂島明委員、宮岸喜恵子委員
宮坂和雄委員、山本幸恵委員、横山佳栄委員
【欠席委員 2 名】
- 5 市側出席者 手塚丸子地域自治センター長、滝沢丸子地域自治センター次長兼地域振興課長
青木丸子地域振興政策幹兼丸子地域教育事務所長、清住市民サービス課長
鈴木産業観光課長、堀内建設課長、深町丸子学校給食センター所長
丸山丸子消防署長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長補佐兼業務係長兼上下水道係長
(事務局)真壁地域振興課長補佐兼地域政策担当係長、竹花主査、緑川主査
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 3 人 ・ 記者 2 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 30 年 5 月 1 日

- 1 開 会 (滝沢センター次長)
- 2 委嘱書授与 *内堀委員が丸子地域を代表し合同委嘱式にて委嘱書授与。その他の委員は本協議会にて授与。
- 3 自己紹介 *委員 (50 音順) →センター長・次長 →関係課長 →事務局の順
- 4 丸子地域自治センター長あいさつ
- 5 地域協議会の概要と任務について
 - ・冊子資料「上田市地域協議会」にそって概要と任務を説明。
 - ・上田市自治センター条例第 5 条：地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるため地域協議会を置く、と定める。
 - ・同条例第 6 条：地域協議会の任務。①地域協議会に諮問する事項。②地域協議会の意見を聴く事項。③地域協議会が自ら意見を述べる事項。④調査研究する事項。
 - ・会議について (同条例 9、10 条)：①地域協議会に会長・副会長を置き、委員が互選。②会長は会務を総理し、地域協議会を代表。③副会長が会長の職務代理。④会議は会長が議長を務める。⑤委員の過半数の出席により協議会開催。⑥議事は出席委員の過半数にて決す。⑦会議は原則公開。
- 6 協議事項
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - ・事務局より選出方法の提案。自薦他薦を問わず候補者の名前を挙げていただき、皆さんの同意得る方法にて。
 - ・他薦により、会長に小澤委員 (3 期目) と副会長に田村委員 (2 期目) を賛成多数により選出。
 - (2) 新会長・新副会長のあいさつ

14:40-14:50 休憩 *休憩中に会長・副会長と事務局、進行についての打合せ

※以降、会長にて議事進行
- 7 報告事項
 - (1) 丸子地域協議会における協議の進め方について
 - ・「全体会」「分散会」「研究会」「分科会」の会議構成、進め方のイメージについて説明。
 - ・全体会、昨年の平成 29 年度は 13 回開催。通常会議 12 回と市民活動団体交流会の開催。
 - (2) 第 6 期丸子地域協議会からの申し送り事項の確認について

1、分科会、研究会からの課題・申し送り事項の確認を行った。

【子育て支援分科会】三園統合検討委員会への参画、民間の病児保育及び子ども食堂の内容把握生活全般を網羅したカレンダーの検討 など

【公共交通分科会】丸子地域の公共交通のあり方の検討、まりんこ号のルート変更の継続的な検討、まりんこ号の車体の更新検討 など

【新しい観光分科会】名称を「産業の活性化とまちづくりに関する分科会」へ変更、「丸子地域まちづくりに関する交流会」の継続開催、丸子温泉郷の検討 など

2、全体会 継続協議案件について確認を行った。

「丸子地域自治センター耐震化工事」について

8 その他

(1) 次回以降の会議日程について

第2回協議会 5月29日(火) 午後1時30分 丸子地域自治センター4階講堂

※3回目以降は次回に提示。

(2) その他

以下質問

(委員)地域協議会とまちづくり会議(新たな住民自治組織)の位置付けはどのように考えればよいか。

(手塚センター長)地域協議会は合併して住民の皆様のご意見を行政に反映させるしくみが必要であったことから条例等で附属機関として設置して様々な場面でご意見をいただいて行政施策に反映させるという形で位置付けてきたものでございます。新しい住民自治組織につきましては、簡単に言いますと地域の事で地域の皆さんが自分達でできる事は自分達でできる環境を作ってやっていただこうということかと思います。住民自治組織が充実してくればこの地域協議会もだんだんとその役割が終えていくのかもしれない、というのも各地区のまちづくり会議が立ち上がって住民の自治を推進する実行組織として確立してくればご意見を行政に直接反映されます。

(会長)まちづくり会議の方に協議会に出席いただいて進捗状況等もお聞きして双方でやっていけたらと思っております。

(委員)私の分かる範囲での説明ですが、まちづくり会議で実際に行っているのは、住民にアンケートを行い、その集計に基づいて具体的な課題を抽出して検討しています。地区会議につきましては、各地区会議の設立及び運営についてのバックアップと事務局の仕事をさせていただいております。

9 閉 会